

# 審査した議案

6月定例会には、一般会計補正予算を含む14議案および、議員提出の意見書案6件、教育委員会委員の任命同意が提案された。本会議ならびに各常任委員会にて審査された主な質疑の内容と採決の結果を報告する。

## 報 告

### 議 案

**四十四号 一般会計補正予算（第一号）**

◎公共事業に係る事務費が国庫補助対象外となつたこと。また、公社資本整備総合交付金の振替え等により変更が生じた。補正後の予算規模は、百五十九

**A**これまでには補助事業の中に一定の率で事務上の必要経費が含まれていた。この度、事務事業費は全てなくなつた。これを補うために起債を使うこととした。

**Q**社会資本整備総合交付金事業とは。

**Q**これまでの各種交付事業を一括したもの

**A**香北町の下水地域に

**A**これまででは補助事業の中に一定の率で事務上の必要経費が含まれていた。この度、事務事業費は全てなくなつた。これを補うために起債を使うこととした。

**Q**社会資本整備総合交付金事業とは。

**Q**子供の体力向上支援事業委託金の内容は。

**A**香北町の下水地域に起こつた停電によるボンプアップへの影響は。



新庁舎建設工事

**九号 市営住宅及び市営住宅駐車場の明渡し並びに市営住宅使用料の請求に係る訴えの提起（専決処分）**

**A**これまででは補助事業の中に一定の率で事務上の必要経費が含まれていた。この度、事務事業費は全てなくなつた。これを補うために起債を使うこととした。

**A**新庁舎建設事業は、合併特例債を使ってい

**A**大宮小と香北中を対象とした事業である。両校が連携して体力の向上を図るものである。具体的には、体力・運動能力の調査、健康教育の講演会、実技の研修会等である。

**七号 繰越明許費繰越計算書（一般会計特別会計）**

**A**境界が確定されない土地は数多くある。必要な事業種目がある。

**A**境界が確定されない土地は数多くの程度あるのか。また、その対応は。

**Q**市有地の境界確定業務委託について、市有地と民有地の境界が確定されていない土地はどの程度あるのか。また、その対応は。

**八号 繰越明許費繰越計算書（簡易水道事業特別会計）**

**A**これまででは補助事業の中に一定の率で事務上の必要経費が含まれていた。この度、事務事業費は全てなくなつた。これを補うために起債を使うこととした。

**A**新庁舎建設事業は、合併特例債を使ってい

**A**大宮小と香北中を対象とした事業であり、両校が連携して体力の向上を図るものである。具体的には、体力・運動能力の調査、健康教育の講演会、実技の研修会等である。



逆川集落終末処理場予定地

は、いくつかの谷があり、汚水をポンプアップしなければならないことから多くのマンホールポンプが必要である。ただし、自家発電装置を備えているマンホールポンプは一ヵ所である。それ以外について、携帯用発電機で対応している。また、土佐山田町にも五ヵ所のマンホールポンプがあるが、自家発電装置は高額であるので、全てのマンホールについては難しい。

#### 四十七号 農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

※産業建設常任委員会

**Q** 今回の補正予算で逆川の終末処理場は完成するのか。

**A** 本年度は、補助対象分について実施する。

後は来年度に実施する。



市内カラオケボックス

するものである。

**Q** 条文の中に『避難の際、その解放により、当該避難通路において、避難上支障がないと認められるものにあつてはこの限りではない』とあるが、検査の際に曖昧になりはしないか。

**A** 介護保険や医療保険では、世帯負担額に月額上限が設けられている。しかし、介護・医療それぞれの負担が長期間重複している世帯では、なお重い負担が残ることがある。そこで平成二十年四月より、介護・医療を合算した世帯負担額に上限を設けて払い戻す当該制度が始まった。

**A** 介護保険特別会計補正予算（第一号）

※教育厚生常任委員会

**Q** 高額医療合算介護サービス費について、制度の内容と補正の理由

**A** 介護保険や医療保険では、世帯負担額に月額上限が設けられている。しかし、介護・医療それぞれの負担が長期間重複している世帯では、なお重い負担が残ることがある。そこで平成二十年四月より、介護・医療を合算した世帯負担額に上限を設けて払い戻す当該制度が始まった。

**A** 补正の理由は、二年四月から二十一年七月までの一年四ヵ月分を二十一年度に支払う。

**Q** 特別損失の内容は。

**A** 過年度に一旦納入された水道料金を漏洩等があった場合に減免措置により給水者に返還

#### 五十号 固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

※総務常任委員会

◎過疎地域自立促進特別措置法の改正により、本市全域が過疎法に係る課税免除の対象地区となつたため。

**A** 避難上支障がない通路とは、片側に部屋がある場合には一二〇以上あれば避難することが可能と解釈している。

**A** 改正の理由は。

**Q** 全域が対象となつたことで、課税免除の企業は増加するのか。

**A** 現在のところ対象となる企業はない。課税免除は、今後来る企業の内容によつて対象となる。

**Q** 経過措置として一年間の猶予期間がある。また、罰則規定は盛り込まれていない。強力な指導が必要では。

**Q** 計補正予算（第一号）

※産業建設常任委員会

**Q** 個室型店舗（カラオケボックス等）において、個室に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものにあつては、開放した場合において自動的に閉鎖するものとすることによつて、避難通路を確保するため改正する。

**A** 営業の上では、お客さんの安全を確保する義務があることから、強力に指導していく。

**Q** 特別損失の内容は。

**A** 過年度に一旦納入された水道料金を漏洩等があった場合に減免措置により給水者に返還

**Q** 個室型店舗（カラオケボックス等）において、個室に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものにあつては、開放した場合において自動的に閉鎖するものとすることによつて、避難通路を確保するため改正する。

**A** 営業の上では、お客さんの安全を確保する義務があることから、強力に指導していく。



取得した消防ポンプ車

五十七号 逆川地区汚水処理施設整備工事の請負契約の締結  
契約金額：百十九万五千円  
契約の相手方：黒岩工業株式会社

氏名：山下保唯  
◎教育委員会の委員、石川祐一氏の辞職に伴い、後任に任命しようとするもの。

## 同 意

十二号 高知県に米軍基地を誘致しないよう求め意見書

十一号 生活保護の扶助基準の引き上げ、老齢加算の復活を求める意見書

十三号 消費税増税に反対する意見書（以上、賛成少数にて不採択）

六号 教育委員会委員の任命

## 同 意

十二号 高知県に米軍基地を誘致しないよう求め意見書

十一号 生活保護の扶助基準の引き上げ、老齢加算の復活を求める意見書

十三号 消費税増税に反対する意見書（以上、賛成少数にて不採択）

六号 教育委員会委員の任命

五十二号 財団法人香美市開発公社の事業の総合調整及び助成に関する条例の廃止

◎当公社は、本市（旧土佐山田町）の開発による産業振興を図り、住民の福祉に寄与することを目的に、昭和四十六年に設立されたが、平成二十一年十一月現在で保有する公共用地等はなく、また、次年度以降の事業計画を有しないことから、昨年十二月の理事会において条例を改正する。

五十三号 香美市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正

◎地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例を改正する。

五十四号 香美市企業職員の給与の種類及び

て解散が承認議決され、高知県知事の解散認可を受けた。本年三月に残余財産を香美市に寄附し、清算結了となつたため廃止する。

五十五号 基準に関する条例の一部改正

◎人事院勧告による一般職の国家公務員の給与改定に伴い、企業職員の住宅に係る住居手当を廃止する。

五十五号 財産の取得

◎財産の種類：消防ポンプ自動車  
契約の方法：指名競争入札  
契約金額：二千七百三十万円  
契約の相手方：株式会社 中村防災サービス

五十六号 香美市立（仮称）B保育園建設工事（建築主体工事）の請負契約の締結

◎契約の方法：指名競争入札  
契約金額：二億五千八百二十一万二千五百円  
契約の相手方：扶桑建設工業株式会社高知営業所



B保育園予定地

## 意見書案

八号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書（賛成多数にて採択）

九号 国保会計への国庫負担割合を増やすよう求める意見書

十号 選択的夫婦別姓の導入などの民法改正を求める意見書

# 議会を傍聴してみませんか

議会では1人でも多くの皆さんのが傍聴され、議会活動に対する理解を深め、市政に参加されることを望んでいます。

次期定例会は、10月の予定です。